路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
四百六十八号	幸手市大字上高野字菩薩前一二〇七番二地先から同市大字上高野字菩薩前一二一一番二まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	関東地方整備局及び同局北首都国道事務所

供用開始の期日　平成二十五年八月九日

○関東地方整備局告示第三百五十九号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年八月九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年八月九日

関東地方整備局長　深澤　淳志

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
四百六十八号	幸手市大字天神島字丸曲輪二〇八番一から同市天神島一丁目一二五番地先まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	関東地方整備局及び同局北首都国道事務所

供用開始の期日　平成二十五年八月九日

○近畿地方整備局告示第百八十三号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年八月九日

近畿地方整備局長　池内　幸司

一　登録番号　近畿地方整備局長　13

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社日本確認検査センター

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	—
変更後	亀井　直樹

(2)　変更年月日

平成二十五年七月十七日

○近畿地方整備局告示第百八十四号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十五年八月九日

近畿地方整備局長　池内　幸司

一　登録番号

近畿地方整備局長　16

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社近畿建築確認検査機構

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	中井　隆三
変更後	—

(2)　変更年月日

平成二十五年六月二十日

○中国地方整備局告示第百二十三号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年八月九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年八月九日

中国地方整備局長　栗田　悟

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二号	三原市長谷三丁目二二二七番一一から同市長谷三丁目四六七番一まで	中国地方整備局及び同局福山河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十五年八月九日

○四国地方整備局告示第七十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年八月九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年八月九日

四国地方整備局長　三浦　真紀

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　五十五号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
徳島県海部郡牟岐町大字内妻字白木六二番一から同町大字内妻字白木六四番三まで	前	三三・八七～六七・三〇メートル
	後	四八・六八～八一・五四　〇〇・〇八〇〇キロメートル

(四)　図面縦覧場所　四国地方整備局及び同局徳島河川国道事務所

○九州地方整備局告示第百四十六号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年八月九日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年八月九日

九州地方整備局長　吉崎　収

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
十号	大分県速見郡日出町大字藤原字鰐沢二〇七七番一から同町大字藤原字鰐沢二一〇八番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	九州地方整備局及び同局大分河川国道事務所
二百五号	佐世保市有福町一七五番から同市指方町六〇〇番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	九州地方整備局及び同局長崎河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十五年八月九日

○九州地方整備局告示第百四十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項の規定において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十五年八月九日

九州地方整備局長　吉崎　収

一　施行者の名称　福岡県

二　都市計画事業の種類及び名称　昭和六十一年建設省告示第六十七号福岡都市計画、宇美都市計画、篠栗都市計画、須恵都市計画及び久山都市計画下水道事業多々良川流域下水道

三　事業施行期間　自昭和六十一年一月二十五日至平成二十九年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　変更なし

使用の部分　なし